令和５年度宮古島市保育士試験対策講座事業業務委託公募型プロポーザル実施要領

１．趣旨

宮古島市は、保育士資格取得を目指す市民に対し、保育士試験対策の集中講座を開設し、より多くの保育士試験の合格者を輩出することによって、待機児童の解消を目指すことを目的に実施する保育士試験対策講座を委託することとして、その委託にあたっては予め事業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施する。

２．委託業務

（１）業務名

令和５年度宮古島市保育士試験対策講座事業業務委託

（２）業務内容

保育士試験対策講座の実施

詳細は別紙「令和５年度宮古島市保育士試験対策講座事業業務委託仕様書」のとおり。

（３）委託期間

契約締結日から令和６年3月2２日まで

（４）予算上限額

６，０９７，１９０円（消費税及び地方消費税の額を含む）

３．選定方法

「令和５年度宮古島市保育士試験対策事業」を実施するにあたり必要な条件を満たす事業者を選定するため、公募型プロポーザルによるものとする。

４．応募資格

（１）当該事業に関して、主たる事業所等を沖縄県内に有する者であること。

（２）当該事業と同等の業務を２年以上実施した実績のある者であること。

（３）提出書類の受付締切日において、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（４）本業務の趣旨や目的に沿った事業実施ができ、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための経営基盤を有する法人格を持つ団体であること。

（５）定款、規約を持ち、理事会等で団体の意思決定ができ、財産管理の方法が明確であること。

（６）宗教活動及び政治活動を主たる目的としていないこと。

（７）暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）の統制下にある団体等でないこと。

５．スケジュール

公募から事業者選定までのスケジュール（概要）は次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 内　　容 | 期　　間 |
| １ | 募集案内 | 令和５年５月２６日（金）  ～令和５年６月２日（金） |
| ２ | 質問票受付 | 令和５年５月２６日（金）  ～令和5年5月31日（金） |
| ３ | 参加申込 | 令和５年５月２６日（金）  ～令和５年６月２日（金） |
| ４ | 企画提案書受付 | 令和５年５月２６日（金）  ～令和５年６月２日（金） |
| ５ | 審査会の開催（プレゼンテーション） | 令和５年６月８日（木） |
| ６ | 選定結果通知 | 令和５年６月１６日（金）までの間 |
| ７ | 契約締結 | 令和５年６月中 |

６．実施要領の配布

（１）宮古島市役所こども未来課で配布する。

（２）宮古島市ホームページ上で令和５年5月２６日（金）から令和５年６月２日（金）

まで実施要領等を掲載する。

７．参加申込の受付

上記「４．応募資格」を全て満たし、企画提案への参加を希望する事業者は、以下の書類を提出すること

（１）提出書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| NO. | 内容 | 数量 | 備考 |
| １ | 令和５年度宮古島市保育士試験対策講座事業に係る公募型プロポーザル参加申込書 | １部 | 様式１  ※代表者印を押印 |
| ２ | 法人登記履歴事項全部証明書 | １部（発行後３ヶ月以内） | 法人のみ。ただし、法人以外の団体にあっては、それに準ずるもの |
| ３ | 定款又は規約の写し | １部 |  |
| ４ | 法人等の設立趣意、運営方針、事業内容等の概要がわかるもの | １部 | パンフレット等で可 |
| ５ | 令和４年度の貸借対照表及び損益計算書等 | １部 | 見込みでも可 |

（２）受付期限

令和５年６月２日（金）　午後５時１５分まで

（３）提出先及び方法

【提出先】下記「１４．連絡・提出先」宛

【提出方法】持参又は郵送（簡易書留で送付すること。）により提出。

持参の場合は、市役所開庁日の午前８時３０分～午後５時１５までの間のみ受付

８．辞退

「令和５年度宮古島市保育士試験対策講座事業に係る公募型プロポーザル参加申込書」を提出した者が、企画提案を辞退する場合は、企画提案参加辞退届（様式２）を持参又は郵送にて提出すること。

９．質問事項の受付

本業務に関する質問がある場合は、質問書（様式３）により電子メール又はＦＡＸにて提出。なお、電子メール又はＦＡＸ以外の手段による質問は受け付けません。

（１）受付期限　令和５年５月３１日（水）　午後５時１５分まで

（２）提出先　「１４．連絡・提出先」宛

（３）回答　質問受付後、質問者に電子メール又はＦＡＸにより回答する。

１０．企画提案書の作成及び提出

企画提案をする事業者は、以下の書類をＡ４版・片面印刷で提出すること。

（１）提出書類

①企画提案書（様式４）

②見積書（任意様式）

ただし、支出区分及び**積算根拠**のわかるもの

（２）企画提案書の作成に係る留意事項

①記載内容については、明瞭かつ具体的な記載とし**専門知識を有さない者**に配慮すること。

②専門用語、略語に関しては、初出の箇所にて**定義・説明**をすること。

③ページ番号を記載すること。

④提出書類の作成及び提出に要する諸費用は、応募者の負担とし、提出書類は返却しない。

（３）著作権の帰属

企画提案書等の著作権は企画提案者に帰属します。ただし、本市は事業者決定の公表などが必要な場合には、事業計画書等の内容を無償で使用できるものとする。また、提出された書類については、宮古島市情報公開条例（平成１７年宮古島市条例第９号）に基づき、公開されることがある。

（４）提出部数

部数：正本１部、副本9部

（５）提出期限

令和５年６月２日（金）

（６）提出先及び方法

【提出先】下記「１４．連絡・提出先」宛

【提出方法】持参又は郵送（簡易書留で送付すること。）により提出。

持参の場合は、市役所開庁日の午前８時３０分～午後５時１５分までの間のみ受付

１１．審査評価

（１）審査方法

提出された企画提案書に基づき、市が設置する「審査委員会」において審査を行う。

（２）プレゼンテーションの実施

①開催日時及び場所

日時：令和５年６月８日（木）１４：００～

場所：宮古島市役所**３F・②会議室（宮古島市教育委員会 教育総務課前）**

　　　　※詳細については別途、事業者へ連絡する。

②その他

・時間は１事業者あたり概ね３０分とする。（説明２０分、質疑１０分）

・提出した企画提案書の資料をもとに口頭によるプレゼンテーションを行うものとし、追加資料の配付は認めない。

・出席者は２名以内とし、総括責任者となる者は必ず出席すること。

（３）審査基準

各事業者によるプレゼンテーションを受け、以下の審査基準により採点を行い、最も優れた事業者を選定する。

①実施体制

・事業の目的を認識し、これに関する基本的な知識を有しているか。

・類似業務に関する実績をどの程度有しているか。

・業務実施に必要な職員が確保され、円滑な業務実施体制が確立されているか。

②提案内容

・業務の目的・趣旨を正しく反映した提案内容になっているか。

・事業のスケジュールが効率的・効果的な設定となっているか。

・開催時期、周知方法等は受講者の立場を配慮した内容となっているか。

・講師選定方法は妥当か。

・使用するテキスト、資料等が保育士試験合格率アップを図る内容になっているか。

・個人情報保護の取組等、業務の適切な管理運営が行えるか。

③事業費計算

・積算内容及び積算額は仕様書に基づき適切な内容となっているか。

（４）審査結果

審査結果については、参加申込者全てに通知する。

なお、審査の内容は公表しないこととする。

１２．委託契約

市は審査により選定された事業者と委託契約を締結する。

なお、業務委託仕様書の内容は企画提案された内容を基本とし、選定事業者と協議して決定する。

１３．その他

（１）失格事項

①応募資格を満たさなくなった場合又は応募資格を満たさないことが判明した場合。

②応募書類や企画提案の内容に、虚偽のあることが判明した場合。

③プレゼンテーションに参加しない場合。

１４．連絡・提出先

住所　〒９０６－８５０１　沖縄県宮古島市平良字西里１１４０番地

宮古島市役所 こども家庭局 こども未来課（保育給付係）

電話　０９８０－７９－７８２５

ＦＡＸ　０９８０－７３－１９８４

電子メールアドレス　fj.kodomo@city.miyakojima.lg.jp